

## (仮称) 上小泉地区新産業団地造成事業の廃止に関する公告

群馬県環境影響評価条例（平成 11 年 3 月 15 日群馬県条例第 19 号）第 38 条第 1 項及び群馬県環境影響評価条例施行規則（平成 11 年 5 月 31 日規則第 43 号）第 57 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告いたします。

### 一、事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

関東建設工業株式会社 代表取締役社長 高橋 明  
群馬県太田市飯田町 1547 番地 OTA スクエアビル 7F

### 二、対象事業の名称、種類及び規模

事業の名称：(仮称) 上小泉地区新産業団地造成事業  
事業の種類：工業用地又は工業団地の造成事業  
事業の規模：約 23.1 ha

### 三、群馬県環境影響評価条例第 38 条第 1 項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

対象事業の規模縮小に伴い、当該修正後の事業が対象事業に該当しないこととなりましたので、群馬県環境影響評価条例第 38 条第 1 項 2 号に該当することとなりました。

令和 6 年 1 月 15 日  
群馬県太田市飯田町 1547 番地 OTA スクエアビル 7F  
関東建設工業株式会社  
代表取締役社長 高橋 明